

は～い こちら 滝川地方消費者センターです

高齢者の 家族や地域の皆さんで 消費者トラブルを防ぎましょう！

対策1 積極的に声をかける

身近な高齢者に積極的に声をかけ、コミュニケーションを取りましょう。高齢者を孤立させないことが、詐欺師や悪質事業者を寄せ付けないことや被害を防ぐことにつながります。



対策2 勧誘や詐欺は留守電や詐欺対策機能付き電話で撃退

自宅の電話は常に留守電に設定しておき、番号非通知の電話は拒否設定をしておいたり、詐欺対策機能付き電話を使用することが詐欺師や悪質事業者などからの電話勧誘や詐欺を撃退するのに有効です。

留守電・
詐欺対策機能



対策3 しつこい訪問は訪問販売お断りステッカーを貼り撃退

玄関先に訪問販売お断りステッカーを貼っているのに無視して勧誘を行った場合は北海道消費生活条例違反となり非常に有効なため、積極的に活用しましょう。ステッカーは消費者センターで無料配布しています。



対策4 新しい情報はすぐに共有

新たな詐欺の手口や悪質商法、国の新しい制度などの情報は、各種報道のほか、消費者センターからも本通信や広報たきかわなどで発信していますので、積極的に周囲の高齢者に伝えましょう。



「おかしいな？」と思ったら、お気軽に相談窓口へ！

- 消費者トラブルが疑われる場合⇒消費者センター
- 認知症が疑われる場合⇒地域包括支援センター ☎0125-28-8029

〈 問合せ先 〉

滝川地方消費者センター

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号（市役所3階）

電話：0125-23-4778 FAX：0125-24-0154

受付時間：月曜日～金曜日 9時～16時（祝祭日除く）